

『法の日』無料相談会(六士会合同)

本年も『法の日』10月1日無料相談会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

兵庫県内の(六士会)明石支部の専門「士業」が集まり合同で【無料相談会】を実施しますので、あらゆる相談に応じることができると思っています。

是非、お気軽な気持ちでご相談ください。何らかのお役にでも立てればと思っています。

記

- ★日時 平成23年10月1日(土) 午前10:00～午後4:00
- ★場所 アスピア明石 1階アーケード(自由通路)
- ★内容 許認可・交通事故・相続・遺言・法人設立・会社登記・不動産登記・供託・成年後見・多重債務・契約・土地境界・税金・会社経営・年金・労働関係・耐震診断改修・リフォーム・建築一般など
- ★主催 明石六士会(構成会は下記による)

兵庫県行政書士会明石支部

兵庫県司法書士会明石支部

兵庫県土地家屋調査士会明石支部

兵庫県社会保険労務士会明石支部

近畿税理士会明石支部

(社)兵庫県建築士事務所協会明石支部

◎ 『法の日』とは

法を遵守し、法によって基本的権利を擁護し、法によって社会秩序を確立する精神を高めることを目的として定められた日です。

◎ 『法の日』の由来

『法の日』は、昭和3年10月1日に陪審法が施行されたことによって、翌年から10月1日を「司法記念日」と定められたことに由来し、昭和35年6月24日の閣議了解において「国民主権のもとに、国を挙げて法を遵守し、法によって社会秩序を確立する精神を高揚するため、『法の日』を創設する。『法の日』は、毎年10月1日とし、この日を中心として法を遵守する思想の普及、法令の周知徹底等これにふさわしい行事を実情に即して実施する。」と定められました。